

令和2年8月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和2年8月26日(水)

午後3時00分 開 会 午後3時32分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石川 善昭
委員	安藤 清
委員	八角 憲男
委員	伊藤 晴美
委員	杉崎 継雄

4 出席職員

学校教育課長	宇野 聡	社会教育課長	林 秀行
社会教育課主幹(スポーツ振興室長兼体育館長)	春山 敏郎	学校教育課課長補佐	小関 宏昌
教育総務室長	石毛 秀明	学校教育室長	古澤 孝男
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	網中 昭仁	生涯学習室長	高森 良文
市民センター所長	植木 康之	公正図書館長	山谷憲一郎
銚子高等学校事務長	岩船 等		

5 議題等

議案第28号 令和2年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第29号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和2年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

7月29日に開催いたしました令和2年7月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

次に教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、栢崎委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第28号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、「令和2年度銚子市一般会計教育費補正予算要求について」ご説明いたします。令和2年9月補正予算総括表をご覧ください。令和2年9月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては令和2年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入分6事業、合計9,421万4千円、歳出分17事業、6億6,308万8千円を増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については担当課長等から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。まず、歳入です。総括表の一番左の列に番号を記載しましたので、こちらの番号で説明いたします。1番は新型コロナウイルス感染拡大防止のため清水小外3校の小学校トイレを洋式化する経費に対する国庫補助金を計上したものです。2番、3番、4番は新型コロナウイルス感染拡大防止のため消毒用消耗品、備品の購入などに対する国庫補助で合計1,335万円を計上したものです。また、5番は新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校の学校施設を消毒する職員を新たに任命することから雇用保険料被保険者負担金収入1万2千円を計上したものです。次に歳出です。1番、3番、4番は新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校・中学校・幼稚園の洗面台の蛇口をセンサー式に交換するもので合計5,326万8千円を計上したものです。また、2番は新型コロナウイルス感染拡大防止のため清水小外3校の小学校トイレの洋式化工事費の要求で国庫補助金を財源に計上したものです。5番、6番、8番、9番、11番、12番は新型コロナウイルス感染症対策事業経費の小・中学校及び幼稚園分の補正で合計4,225万1千円の要求であり国庫補助金を財源に新型コロナウイルス感染症対策のための消毒用消耗品、備品購入に係る経費や新型コロナウイルス感染により修

学旅行がキャンセルになった場合のキャンセル料補助などを計上したものです。また、小学校費においては学校施設を消毒する職員を新たに任命し、その作業に従事させるため職員報酬、期末手当、各種保険料などを計上したものです。次に7番、10番はGIGA スクール構想加速化事業経費の小・中学校分の補正で合計2,265万6千円の要求であり教師用端末・学校間ネットワーク用センター設備整備等に係る経費をそれぞれ計上したものです。次のページをご覧ください。債務負担行為につきましては年度当初から契約の履行が必要な経費ですが契約事務に時間を要することから令和2年度中から契約事務を始められるようにするためのもので銚子市立銚子西中学校スクールバス運行管理業務委託を設定しようとするものです。以上、学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

社会教育課所管分について、ご説明申し上げます。今回の補正予算は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策が主な内容となります。特別にご説明する以外の部分は、この交付金が財源となります。歳入はございませんので歳出についてご説明いたします。補正予算総括表歳出、13番、市民センター換気システム改修経費6,270万5千円の増額補正は市民センターのホール、音楽広場、スタジオの空調換気設備が老朽化により使用に支障が生じているため改修に係る設計業務委託及び工事の経費です。経費の一部である一般財源は市全体で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分枠がありますが、この交付金を充当する他の事業において契約差金を生じた場合に、こちらの一般財源を交付金に振り替えるように調整するため、とりあえず、この事業の経費の一部に一般財源を充てることとしているものです。なお、設計業務委託は本年度内に完了する見込みですが工事は次年度に実施する見込みであるため歳出の補正予算総括表の次のページにあります繰越明許費の表、1番、市民センター整備事業のとおり繰越明許費とする予定です。お戻りください。14番、公正図書館、図書館安全・安心確保経費205万2千円の増額補正は図書館における新型コロナウイルス感染症対策のための閲覧机用アクリル板、雑誌等用マガジカバー、ブックコートフィルム、書籍専用の消毒機の購入に係る経費の計上です。続きまして15番、体育館多目的化及び安全・安心確保経費2億3,247万2千円の増額補正は体育館を3密対策を講じた避難所として活用するとともに成人式などのイベントが開催できるよう施設を整備する工事費等の増額分でトイレの洋式化、空調設備設置、屋根改修にかかる工事及び舞台設備の備品購入等を行うものです。トイレ改修工事設計業務委託及び工事、舞台設備に係る音響設備器具備品購入等の多目的化に係る経費の財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を空調設備設置工事設計業務委託及び工事、屋根塗装改修工事は、体育館整備債を活用しようとするものです。いずれも工事は繰越明許費の表、3番、体育館整備事業のとおり繰越明許費を設定し令和3年度の実施となる見込みです。次に、16番、文化財・ジオパーク室、銚子資産デジタルアーカイブ整備経費994万1千円の増額補正はデジタル技術やオンラインの活用をはじめとする新しい生活様式の下で多くの人が文化財に親しむ機会を創出するため銚子資産を画像を中心に電子的に保存しインターネット上で公開するデジタルアーカイブ構築業務委託に係

る経費を計上しようとするものです。こちらも年度内に業務委託に着手しますが9月程度の期間を要するため繰越明許費の表2番のとおり繰越明許費を設定し2箇年度で事業を行おうとするものです。以上で社会教育課分の説明を終わります。

【市立銚子高校事務長】

続きまして銚子高校所管分についてご説明いたします。歳入にお戻りいただきまして6番は新型コロナウイルス感染拡大防止のためのタブレット型パソコン購入などに係る国庫補助金250万円を計上したものです。次に歳出ですが17番をご覧ください。新型コロナウイルス感染防止対策のための学習支援用タブレット型パソコン45台分購入などの経費500万円を計上したものです。以上で銚子高校所管分についての説明を終わります。

ご審査のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【八角委員】

令和2年9月補正予算総括表歳出の5番の感染症対策のため消毒をするために会計年度任用職員に依頼するということですが、小学校12校を何人に依頼するのでしょうか。

【学校教育課長】

小学校のみの配置となり、14名を配置します。12校ですが勤務の状況で1日2時間を5日なので週10時間になります。その10時間を1名で行う学校と2名で行う学校があるため12校を14名で行うようになります。

【八角委員】

1日2時間ということは、朝、始まる前と帰り1時間ずつですか。

【学校教育課長】

特別支援補助員が行ないますので帰りに行きます。

【松崎委員】

特別支援補助員が支援員の業務終了後に、この消毒の業務を行なうということですか。中学校には配置しないのですか。

【学校教育課長】

中学校についても配置した方がよいとは考えましたが人員の確保が難しかったことと、発達段階として自分の周りの消毒は各自でできるということを想定して、今回は小学校のみとしました。

【松崎委員】

机や椅子の消毒は生徒でよいと思いますが、現在、トイレ等は職員が行っているのですか。

【学校教育課長】

現在も掃除はいままでどおり生徒が行っています。

【松崎委員】

市体育館の整備の関係で、成人式は市体育館で行う予定ですか。それについて、今

回の補正予算での整備で市体育館に文化会館の機能を一部持つてくるということですか。

【社会教育課長】

まだ、成人式につきましては最終決定していません、内部で今年度については体育館で実施することを検討しているところです。文化会館の方針につきましては、市庁舎・体育館等を含む市全体の施設の整備方針を今後、検討していくということを昨年の12月議会で市長が表明しておりますので、それに沿った形で今後、決定されていくこととなります。当面の間は現在の3密を避けるという状況から昨年度、市民センターで実施した文化祭等につきましては規模的にも市民センターの舞台等が広くないため、それよりも広い体育館で行う可能性を検討してよいのではないかとということで、今回、体育館に音響設備等を整えますが、文化会館を使用しないと決定したということではなく、体育館を幅広く使えるようにしていくためのものです。

【教育長】

コロナ対応として交付金を活用して、トイレ・空調・音響等を整備しようとするものです。そのなかで、いろいろなことができるようにしていきたいと考えています。

【伊藤委員】

修学旅行のキャンセル料等負担金等は、小中学校の修学旅行が中止ということでキャンセル料を市の予算で補填するということですか。

【学校教育課長】

一般的なキャンセル料と言われるものは発生していません。しかし、学校が旅行者と契約をした時点で企画料等が発生している学校があり、それをキャンセル料として補填するということですか。

【伊藤委員】

代替行事費用について、1人当たり1万円以上になりますが、それはどのようなものですか。

【学校教育課長】

代替の案としましては、修学旅行が中止となり、それに代わる何かの行事を行いたいと考えましたが、このような状況のなか県外に校外学習等に行くことも難しく、市外もどうかということで、協議した結果、市内のホテル等を活用してテーブルマナー等何か学ぶようなことを計画していきたいと考えています。日帰りで学校から借上げバスを利用してホテル等へ行きテーブルマナー等の学習をしてバスで学校へ帰るというようなことを想定しています。そのようなことを行ってはどうかということで、校長会と話し合いをして、これに係るテーブルマナーやバスの借上げの費用を計上しています。

【伊藤委員】

参加費なしで行けるということですか。

【学校教育課長】

そうです。無料でということですか。

【伊藤委員】

それは、同じような状況であれば来年度も無料ということですか。

【学校教育課長】

来年のことは想定していませんが、国の交付金を活用してなので、来年度も同じように交付金等がなければ、市の予算のみでは難しいと思われます。

【伊藤委員】

国の交付金を活用してできるということですか。

【学校教育課長】

そういうことです。

【伊藤委員】

来年度は国の交付金等が入らなかった場合、修学旅行のキャンセル料の補填もなく、昨年は無料でテーブルマナー等を行っていたのに今年度は費用が掛かることについて不公平だというように感じる保護者がいるのではないかと心配があると思います。

それから、小中学校の教師用タブレットPCは1台当たり6万円ですが、高等学校の学習支援用タブレットPCは1台当たり10万円となっています。小中学校のタブレットは6万円で機能的に大丈夫でしょうか。

【学校教育課長】

小中学校のタブレットPCにつきましては、端末代が4万5千円とそれの保守やソフト代を含めて6万円ということで、その予算の範囲内で機種を選定を行っています。

【市立銚子高校事務長】

高等学校分につきましては、タブレットPCの端末は5万円を想定し、それに授業で使うソフト、オフィス等を組み込んでの積算をしており、それと保守を含めて10万円相当としています。

【伊藤委員】

小中学校はタブレットPC4万5千円に保守やソフト等を加えて6万円ということですか。

【学校教育課長】

6万円で必要最低限のソフト等は導入できます。

【伊藤委員】

蛇口をセンサー式に交換について、1台が6万5千円となっていますが、学校や交換する施設の状況によって違うと思います。平均して1台当たりの金額ということですか。

【教育総務室長】

単価6万5千円につきましては選ぶ機種等によってもかなりの差があります。実際には市役所庁舎の蛇口についてもセンサー式に交換するよう予算要求する予定で、その単価と同額で積算を行いました。また、現在、各学校でセンサー式の蛇口に交換する場所については希望を取っている段階のため、多少の変更はあると思いますが大掛りな工事になることはないと思います。

【教育長】

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第28号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第29号を議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第29号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明いたします。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととされております。報告書は1ページに概要を述べ2ページから22ページまでは事業ごとに目的・内容・令和元年度の実施状況・今後の課題等・教育委員会の評価を23ページから26ページまでに学校等及び社会教育施設等の概要、現状・課題・教育委員会の評価、新型コロナウイルス感染拡大防止について記述し最後に千葉科学大学危機管理学部教授、教職・学芸員センター長の塚本浩司氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。内容につきましては7月に開催した委員協議会で協議していただいた結果、この度、配付させていただいた報告書の内容となっております。今後の予定でございますが本日の報告書についての議決をいただきました後に9月の市議会に提出し同時に銚子市教育委員会のホームページで公表させていただくという予定となっております。以上で議案第29号の説明を終わります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第29号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時32分

以上をもちまして、令和2年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和2年9月29日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 松 崎 継 雄